



週間情報



No.2331

発行日 平成23年8月23日

発行所 全国消防長会

(財)全国消防協会

担当 企画課 03(3234)1321

消防本部の動き

◆ 平成23年度救助技術向上訓練（交通事故想定）を実施！

青森地域広域消防事務組合消防本部（青森）

青森地域広域消防事務組合消防本部では、平成23年7月25日（月）・26日（火）の2日間にわたり、管内のリサイクル会社「(株)青森資源」から提供を受けた実際の車両を使用し、救助技術向上訓練を実施しました。

訓練には、ベテラン隊員から新人隊員まで延べ約60名の救助隊員が参加し、ベテラン隊員が経験談を交えながら救助器具の使用法や車両からの救助方法を伝授するとともに、参加隊員全員が実際に救助器具を操作するなど、実践的な救助訓練を実施することができました。

訓練に参加した隊員からは、「初めて見て、初めて使用した器具もあり、非常に勉強になりました。」「本で勉強した救助方法を実際にやってみて、今後の災害活動への自信に繋がりました。」などの感想が寄せられました。

当消防本部では、複雑化、大規模化する災害にも対応できるよう、引き続き、救助技術の向上に取り組んでいきます。



【救助技術向上訓練（交通事故想定）の実施状況】

◆ 下関市「モセキ消防団PRキャンペーン」を実施

下関市消防局（山口）

下関市消防局では、平成23年7月16日（土）から、地元消防団のPR活動「モセキ消防団PRキャンペーン」を官民一体となってスタートさせました。

キャンペーンの名称にある「モセキ」とは、若者達の間で下関市への親しみを持った俗称であり、また、マスコットキャラクターであるペンギンの「モセキ君」は、すでに市内の夏祭り会場等において、子どもから大人まで大人気を博しています！

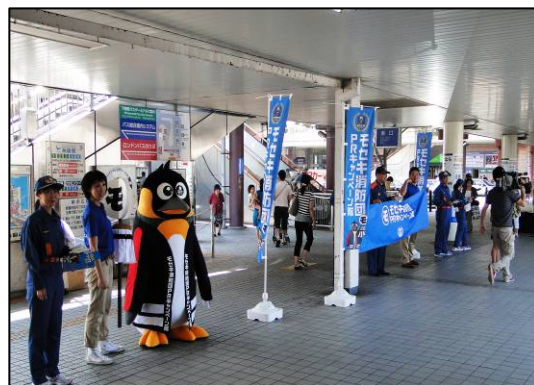
本キャンペーンは、来年の3月末日まで実施し、キャンペーン隊が各企業や大学、幼稚園等を訪問したり、様々なイベントに参加して活動していきます。

キャンペーンの最大の目的は、年々、減少傾向にある消防団員の入団促進です。さらに、地域を守る確かな力である下関市消防団の様々な活動事例を紹介することで、市民の「消防・防災」意識を高める取り組みとしても活動していきます。

なお、本キャンペーンの概要等については、下関市消防団のホームページ (<http://www.svfc.jp>) でも紹介していますので、ご参照ください。



【マスコットキャラクター「モセキ君」】



【街頭での「モセキ消防団PRキャンペーン」】

◆ メールアドレスの変更

- 31528 阿見町消防本部（茨城）
新メールアドレス shobosomuka-ofc@town.ami.lg.jp

国等の動き

◆ 危険物事故防止ブロック会議の開催について

消防庁

「危険物事故防止ブロック会議の開催について」（平成23年8月10日付け消防危第163号）が危険物保安室長名にて、各都道府県消防防災主管部長及び東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

危険物行政の推進につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、危険物事故防止対策については、「平成23年度危険物事故防止アクションプランの取組について」（平成23年4月12日付け消防危第71号危険物保安室長通知）により、危険物施設における日常点検の推進、保安教育の充実及び経年劣化による流出事故防止対策の推進を重点項目として、各種取組を積極的に実施くださるようお願いしているところです。

これらの取組が、行政機関相互における事故防止の共通認識及び連携強化を図ることにより、一層効果的なものとなるよう、全国6か所において開催地（府県庁）の御協力のもと、「危険物事故防止ブロック会議」を開催することといたしました。

今年度の出席対象機関については、昨年度同様、各都道府県、東京消防庁及び各政令指定都市消防本部に加えて、開催地を管轄する消防本部及びオブザーバー（任意参加）として開催都道府県内の各消防本部（開催地を管轄する消防本部を除く。）とします。

については、貴所属職員の出席について御配慮くださいますとともに、貴開催都道府県内の市町村に対しても、この旨周知されるようよろしくお願いいたします。

記

1 開催日時・場所

全国を下表のとおり6ブロックに区分し、ブロックごとに検討会を開催します。それぞれの開催日時・場所については、(1)～(6)のとおりです。

ブロック名	開催地	構成都道府県	構成政令指定都市消防本部等	開催地を管轄する消防本部	開催都道府県の公正消防本部（左記を除く。） 【オブザーバー】
北海道・東北	宮城県 仙台市	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	札幌市消防局、仙台市消防局	仙台市消防局	名取市消防本部、岩沼市消防本部、登米市消防本部、栗原市消防本部、黒川地域行政事務組合消防本部、石巻地区広域行政事務組合消防本部、塩釜地区消防事務組合消防本部、亶理地区行政事務組合消防本部、仙南地域広域行政事務組合消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部
関東・甲信越	山梨県 甲府市	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県	さいたま市消防局、千葉市消防局、川崎市消防局、横浜市の消防局、相模原市消防局、新潟市消防局、東京消防庁	甲府地区広域行政事務組合消防本部	都留市消防本部、大月市消防本部、南アルプス市消防本部、笛吹市消防本部、上野原市消防本部、東山梨行政事務組合東山梨消防本部、峡北広域行政事務組合消防本部、峡南広域行政組合消防本部、富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部
中部	愛知県 名古屋市	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	名古屋市消防局、静岡市消防局、浜松市消防局	名古屋市消防局	豊橋市消防本部、岡崎市消防本部、一宮市消防本部、瀬戸市消防本部、春日井市消防本部、豊川市消防本部、津島市消防本部、豊田市消防本部、西尾市消防本部、蒲郡市消防本部、大山市消防本部、常陸市消防本部、江南市消防本部、小牧市消防本部、稲沢市消防本部、新城市消防本部、東海市消防本部、大府市消防本部、知多市消防本部、尾張旭市消防本部、碧南市消防本部、豊明市消防本部、田原市消防本部、愛西市消防本部、長久手市消防本部、蟹江町消防本部、幸田町消防本部、知多中部広域事務組合消防本部、海部東部消防組合消防本部、尾三消防本部、丹羽広域事務組合消防本部、海部南部消防組合消防本部、幡豆郡消防組合消防本部、知多南部消防組合消防本部、衣浦東部広域連合消防局、西春日井広域事務組合消防本部
近畿	滋賀県 大津市	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	京都市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、堺市消防局	大津市消防局	彦根市消防本部、高島市消防本部、湖南広域消防局、東近江行政組合消防本部、甲賀広域行政組合消防本部、愛知郡広域行政組合消防本部、湖北地域消防本部
中国・四国	徳島県 徳島市	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	広島市消防局、岡山市消防局	徳島市消防局	鳴門市消防本部、小松島市消防本部、阿南市消防本部、美馬市消防本部、美馬西部消防組合消防本部、坂野東部消防組合消防本部、坂野西部消防組合消防本部、各務消防組合消防本部、海部消防組合消防本部、徳島中央広域連合消防本部、みよし広域連合消防本部
九州	沖縄県 那覇市	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	北九州市消防局、福岡市消防局	那覇市消防本部	宮野湾市消防本部、石垣市消防本部、蒲城市消防本部、名護市消防本部、糸満市消防本部、沖縄市消防本部、豊見城市消防本部、うるま市消防本部、宮古島市消防本部、久米島町消防本部、本部町今帰仁村消防組合消防本部、島尻消防・清瀬組合消防本部、東部消防組合消防本部、中城北中城消防組合消防本部、金武地区消防衛生組合消防本部、国頭地区行政事務組合消防本部、比嘉川行政事務組合ニライ消防本部

(1) 北海道・東北

- ア 開催日時：平成23年11月15日（火） 10:00～12:00
- イ 場所：宮城県自治会館
宮城県仙台市青葉区上杉1-2-3

(2) 関東・甲信越

- ア 開催日時：平成23年10月21日（金） 10:00～12:00
- イ 場所：山梨県建設業協会
山梨県甲府市丸の内1-14-19

(3) 中部

- ア 開催日時：平成23年10月28日（金） 10:00～12:00
- イ 場所：愛知県庁
名古屋市中区三の丸3-1-2

(4) 近畿

- ア 開催日時：平成23年11月29日（火） 10:00～12:00
- イ 場所：コラボしが21
滋賀県大津市打出浜2-1

(5) 中国・四国

- ア 開催日時：平成23年11月 9日（水） 10:00～12:00
- イ 場所：徳島県庁
徳島県徳島市万代町1-1

(6) 九州

- ア 開催日時：平成23年11月22日（火） 10:00～12:00
- イ 場所：沖縄産業支援センター
沖縄県那覇市字小禄1831-1

* 各会場とも9:30から受付開始

2 出席者

各ブロック内の都道府県、東京消防庁、政令指定都市及び開催地を管轄する消防本部の危険物担当職員様の御出席をお願いします。

また、開催都道府県内の各消防本部（開催地を管轄する消防本部を除く。）の危険物担当職員について、御希望があればオブザーバーとして本会議に御出席いただくことは可能とします。

* 会場の都合上、各機関から複数の方が出席される場合は事務局まで御連絡願います。
調整をさせていただく場合があります。

3 検討会の内容

(1) 資料説明（消防庁）

「平成23年度危険物事故防止アクションプラン」及び「危険物等事故防止対策情報連絡会」における取組状況の説明

(2) 都道府県、東京消防庁、政令指定都市及び開催地を管轄する消防本部における事故防止対策の取組状況等の報告

(3) 事故防止対策の取組に関する意見交換

4 出席者の登録等

(1) 報告様式

ア 出席者の登録・・・別紙1（省略）

※報告対象：都道府県、東京消防庁、政令指定都市、開催地を管轄する消防本部及び開催都道府県内の各消防本部

イ 前3(2)の報告・・・別紙2（省略）

※報告対象：都道府県、東京消防庁、政令指定都市及び開催地を管轄する消防本部

(2) 報告期限 9月16日（金）まで

(3) 報告方法 電子メール（s.nakano@soumu.go.jp）

報告様式を電子データでお送りしますので、上記宛先まで電子メールにて御請求願います。

【連絡先】危険物保安室危険物指導調査係

担当：玉越、中野

電話：03-5253-7524

FAX：03-5253-7534

E-mail：s.nakano@soumu.go.jp

◆ 平成23年度予防技術検定受検予定者の調査について（依頼）

消防庁

「平成23年度予防技術検定受検予定者の調査について（依頼）」（平成23年8月12日付け事務連絡）が予防課名にて、各都道府県消防防災主管課あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

近年、建築物の大規模化・複雑化等に伴い、予防業務はますます高度化・専門化しているところであり、このような状況に的確に対応していくため、「消防力の整備指針」（平成12年消防庁告示第1号）第34条第3項に基づき予防技術資格者を配置することが必要とされていますが、消防本部における予防技術資格者の充足率を見ると、全国的に十分とは言えない状況にあります。また、現在の予防技術資格者の内訳として、「消防力の整備指針第34条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」（平成17年消防庁告示第13号）附則第4項の適用による者が約9割という現状にあり、今後のベテラン職員の退職等を勘案すると、計画的に予防技術検定試験の合格者を確保していくことが課題となっています（別紙1（省略））。

このような状況を踏まえ、予防技術資格者の確保に関する動向を把握するため、予防技術検定の受検予定者数を調査いたします。

つきましては、平成23年度の予防技術検定（東日本大震災により平成23年7月に実施が延期された平成22年度の予防技術検定を除く。）の受検予定者数について、別紙2（省略）の集計表により貴都道府県内の消防本部の状況を調査、とりまとめの上、平成23年9月9日（金）までに回答して頂きますようお願いいたします。

【連絡先】予防課設備係

担当：岡澤、岡本

電話：03-5253-7523

FAX：03-5253-7533

E-mail：s7.okamoto@soumu.go.jp

◆ 建築物防災週間（平成23年度上期）の実施について

消防庁

「建築物防災週間（平成23年度上期）の実施について」（平成23年8月17日付け消防第316号）が予防課長名にて、各都道府県消防防災主管部長及び東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

標記について、「建築物防災週間（平成23年度上期）の実施について」（平成23年8月5日付け国住防第3-2号）により、国土交通省住宅局長から別添（省略）のとおり協力依頼がありましたので、お知らせします。

各都道府県におかれましては、貴管内の市町村又は消防本部に対してこの旨周知されるようお願いいたします。

※ 全文は、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/concern/law/notice23.html>) に掲載されています。

【連絡先】 予防課予防係

担 当：児玉、根本

電 話：03-5253-7523

FAX：03-5253-7533

E-mail：m2.nemoto@soumu.go.jp

◆ 「異常現象発生時における通報の迅速化に係る検討報告書」の公表

消防庁

標記について、平成23年8月19日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

今般、「異常現象発生時における通報の迅速化に係る検討会」において、石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所における「異常な現象」発生時の通報を迅速化する方策について検討が行われ、通報に時間を要する要因が分析されるとともに、異常現象の範囲の明確化、通報ガイドラインの提示、通報体制の見直し方法、異常現象に対する報告のあり方等の通報の迅速化方策が示され、報告書としてとりまとめられましたので、公表します。

【別添資料】

- 1 異常現象発生時における通報の迅速化に係る検討概要（省略）
- 2 異常現象発生時における通報の迅速化に係る検討会 委員名簿（省略）
- 3 異常現象発生時における通報の迅速化に係る検討報告書（概要）（省略）

※ 全文は、消防庁ホームページ (http://www.fdma.go.jp/neuter/houdou_01/houdou23nen.html) に掲載されています。

【連絡先】 特殊災害室

担 当：松木課長補佐、渡邊係長

電 話：03-5253-7528

FAX：03-5253-7538

◆ 第50回火災科学セミナーの開催

（社）日本火災学会

標記について、次のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

平成23年3月11日に東日本を襲った三陸沖を震源とするM9.0の巨大地震（東北地方太平洋沖地震）は、わが国の観測史上最大級の巨大地震であり、波高10mを超える津波被害をはじめ、家屋の倒壊、引き続いて発生した延焼火災などにより、死者・行方不明者が2万人を超えており、想像を絶する甚大な被害をもたらしました。加えて、現在も危機的状態が続いている福島第一原子力発電所事故は、国民全体に測りしれない不安を与えています。

（社）日本火災学会では、この巨大地震に関して、火災科学、技術面からの有識者による講演をお願いし、問題点、今後の対策などをテーマとして、下記の内容で火災科学セミナーを開催することにいたしました。

会員の方はもとより、消防関係者、一般の方々にも多数ご参加くださるようご案内いたします。

記

1 開催日時等

(1) さいたま会場

ア 日時：平成23年10月21日（金） 12時50分から

イ 場所：埼玉県さいたま市浦和区東高砂町11番1号

「浦和コミュニティセンター（多目的ホール）」

JR「浦和駅」東口から徒歩1分

(2) 神戸会場

ア 日時：平成23年10月28日（金） 12時50分から

イ 場所：兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目8番4号
「神戸市産業振興センター・ハーバーホール」
JR「神戸駅」東口から徒歩5分

さいたま会場 10月21日(金)			神戸会場 10月28日(金)		
【主題】複合災害「東日本大震災」を考える			【主題】広域巨大災害に対する備えと連携		
時間	テーマ	講師	時間	テーマ	講師
13:00 ～ 14:10	－東日本大震災から－「災害はいつも想定外！」 元・気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	消防本部消防長 菊田 清一	13:00 ～ 14:10	広域巨大災害における災害対応課題と限界 阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター	奥村与志弘
14:20 ～ 15:30	東日本大震災と原発問題	秋田県立大学 鶴田 俊	14:20 ～ 15:30	東日本大震災における火災発生状況 総務省消防庁消防大学校消防研究センター	田村 裕之・西 晴樹
15:40 ～ 16:50	東日本大震災とこれから	芝浦工業大学 紺野 克昭	15:40 ～ 16:50	地域コミュニティにおける安全への取り組み	神戸大学 北後 明彦

2 参加料

- (1) 会員（賛助会員及び後援団体職員を含む）及び消防職員 2,000円
(2) 一般（非会員） 4,000円

※ さいたま、神戸の各会場ともテキスト代を含みます。

3 申込方法

参加料の納入をもって申込受付とします。

- (1) 郵便振込の場合（郵便振込「振込取扱票」のご利用をお願いします）
振替口座番号 00180-4-58454 （社）日本火災学会
払込取扱票の通信欄に参加会場名・勤務先名を記入してください。また、払込人住所氏名欄には参加者氏名・連絡先住所（電話・FAX番号）を記入してください。
- (2) 現金書留の場合
所要事項（参加会場名・参加者氏名・勤務先名・連絡先住所（電話・FAX番号））を記載し、送金してください。
申し込みを受け付け次第、受講票をお送りしますので、当日、受付にご提示ください。

4 主催等

- (1) 主催：（社）日本火災学会
(2) 後援：全国消防長会、さいたま市消防局、神戸市消防局

【申し込み先】（社）日本火災学会
住 所：〒113-0032
東京都文京区弥生2-4-16
学会センタービル
電 話：03-3813-8308
FAX：03-5689-3577
E-mail：kasai50@sepia.ocn.ne.jp

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail：weekly@fcaj.gr.jp